



平成 19 年 3 月 12 日

各 位

会 社 名 株式会社電業社機械製作所
代 表 者 名 取締役社長 渡邊 昌信
コ ー ド 番 号 6365 東証第二部
問 合 せ 先 常務取締役管理本部長
山崎 和弘
T E L (055) 975 - 8221

役員退職慰労金制度の廃止について

当社は、平成 19 年 3 月 12 日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止することを決定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 目的

経営改革の一環として役員報酬体系の見直しを行った結果、年功的かつ報酬の後払い的な要素を含む役員退職慰労金制度を廃止いたします。

なお取締役については、報酬の一部を当社株式取得に充てることで、取締役報酬と株主利益の連動性を一層向上させ、業績に対する経営責任を明確にするとともに、企業価値の増大を図ることを目的とします。

2. 内容

役員退職慰労金制度の廃止

取締役および監査役を対象とする役員退職慰労金制度を、本年 6 月 28 日開催予定の定時株主総会終結の時をもって廃止し、退職慰労金相当額を報酬へ組み入れ加算します。

同日までの退職慰労金については打ち切り支給とし、役員退任時に支給することを同総会に付議する予定です。

自社株取得報酬制度の導入

取締役は、組み入れする月額報酬の一部を既存の電業社役員持株会に拠出の上、当社株式を継続して取得し、取得した株式は、原則在任期間中保有するものとします。

以上